

第2章 教育学部・大学院教育学研究科

第1節 学部・大学院

1. 学部

(1) 前史

教員の計画養成を目的とする国立の教員養成学部では、「少子化」による児童・生徒の減少は大学の学生定員や教育内容に直接関わる問題である。これに加え、運営費交付金の削減や入学志願者の減少などに起因する大学の財政難も、学部の規模や経費の見直しを強く迫る要因になってきた。平成10年代の動きを扱った『弘前大学六十年史』には、それまで続けてきた規模拡大・拡張の路線から、縮小方向への転換に向かった時期の模索が記されている。この間、教育学部では、北東北3県の教員養成学部の再編・統合問題が議論され、結果として再編・統合の案は消失したが、これをきっかけに、2000年（平成12）度には教員免許状の習得を必須としない「生涯教育課程」が学部内に新設され、教員養成の機能と専門性を他学部にも広げる「全学の教員養成に責任を持つ体制」を整えた。これに引き続く10年は、教育学部の規模の縮小が現実のものとなり、教員養成機能の維持と内容の充実を模索した時代となった。

(2) 学部改組

教育学部は2016年（平成28）度に改組を行い、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程からなる入学定員170名の、教員養成機能に特化した学部となった。改組にあたっては次のふたつの機能が特に重視された。（資料編教育学部・大学院教育学研究科資料1～2、306～307頁）

① 小学校教員養成機能の強化

学校教育教員養成課程の入学定員150名のうちの半数以上の85名を小学校コースにあて、質の高い小学校教員の養成を目指した。全講座からの教員で「小学校コース運営室」を組織し、小学校コースの運営と学生指導にあたっている。改組と同時に、文部科学省の公募事業として小学校英

語教科化に向けた研究を実施した。

また、地域のニーズと教員養成機能の充実に配慮して、中学校コースではすべての教科で教員免許状を取得できるカリキュラムを残した。

②地域連携型教員養成の重視

2008年（平成20）度から2014年（平成26）度までに、「青森県教育委員会」及び近隣の6市町村の教育委員会と連携協定を結び、地域との連携による学生の教育実践力の向上を目指す「地域協働型教員養成」の基盤を構築した。これによって、学生が地域の教育施設で実践的に学ぶ機会を拡充するとともに、「健康教育」や「インクルーシブ教育」、「環境教育」などの地域の課題解決に向けた研修会やシンポジウムを実施して、地域の教育力を学生教育に活用し、教育学部の持つ専門性を地域に還元する道筋をつけた。2015年（平成27）度には、「東北教職高度化プラットフォーム会議」との連携を開始し、広域大学間連携に着手した。（資料編教育学部・大学院教育学研究科資料3～4、308～309頁）

③生涯教育課程の廃止

2016年（平成28）度の学部改組と同時に生涯教育課程の募集を停止した。これまで生涯教育課程が果たしてきた、学校外での教育活動や文化活動に携わる人材の育成や地域の文化活動への貢献は大きかったため、募集停止は惜しまれた。生涯教育課程の存在はまた、教員養成を目指す学生や教員養成に携わる教員にとっても、学校と学校外での教育活動の連携を模索する場として重要であった。

(3) 組織の改編

①教育実践総合センターの改組

2011年（平成23）度に教育実践総合センターを改組し、教育実習部門と教職実践演習部門及び教育支援研究部門からなる新たな体制とし、学部の全教員が連携して教育実習関連科目を運営する体制を整備した。2012年（平成24）度には、教育実習をはじめとする大学の授業に不安を持つ学生や、障害などで勉強を続けるのが難しくなっている学生を支援するために「学修支援部門」を設置した。一方、2016年（平成28）度で教育支援研究部門を廃止し、その機能を教育学部地域連携支援室に移した。

②教職支援室の設置

教師を目指す学生のために、2011年（平成23）度に教職支援室を設置し、小・中学校長経験者が「教職キャリア支援コーディネーター」として、教員採用試験に向けた助言指導を行う体制を構築した。教職支援室を利用する学生の数は、2014年（平成26）度には4,000名を上回った。2014年（平成26）度の調査では、利用した学生の教員就職率は利用しなかった学生より正規採用率が1.7倍高く、教職支援室の高い効果が示された。

③免許状更新講習支援室の移管

これまで全学組織の一つであった教員免許状更新講習支援室が、2016年（平成28）度に教育学部に移管され、弘前大学としての教員免許状更新講習を教育学部が担うことになった。（資料編教育学部・大学院教育学研究科資料5、310頁）

④教育力向上プロジェクト（ラボバスプロジェクト）

地域連携の事業として、2008年（平成20）度から、教育学部の教員や学生が青森県内の小・中・高等学校に出かけて実験などを行う「教育力向上プロジェクト」を開始した。これは、児童・生徒が日頃触れることのない高度な実験機器や教材の利用を通して「学び」の楽しさを伝えるとともに、教員を目指す学生の多様な教育実践の場とすることで、青森県全体の教育力向上を目指した取り組みである。（資料編教育学部・大学院教育学研究科資料6、311頁）

（大高明史）

2. 教育学研究科

(1) 教育学研究科の改組

教育学研究科は、1994年（平成6）4月に設置以来、教育学部における教育研究を基礎とし、さらに精深な教育研究を行いより高度な資質能力を備えた教員や地域社会の発展に貢献できる人材を輩出してきた。また、2008年（平成20）度からは大学院のカリキュラム改革を行い、専門的分野や専門的知見を持った教員が特定教科の授業を単独で行うという「単独教員モデル」から、自らの教育実践のみならず学校全体としての教

育活動を、同僚教員や地域社会とも協働しつつ、自律的に創造していくことができる「協働・創造的教員モデル」への転換を目指してきた。

一方、上記の動きと伴って「青森県教育委員会」からは、次のような強い期待が寄せられた。

「各学校内の「中堅教員」を対象に、健康教育・環境教育・インクルーシブ教育、及び、児童生徒の主体的な学びを支える授業・学級・学校づくりといった県の重点課題に対して、理論・実践両面における専門的知見を教育実践に移行できる教育実践力をもち、学修の成果を広く教育現場に還元し、学校内外での研修の中心を担うリーダーの育成を修士レベルで行うこと。」

このような期待を受けて、教育学研究科では、青森県が直面している教育課題の解決のために理論と実践の往還・融合を通じ、学校内外の専門家・機関等と協働しながら教育実践を創造しリードしていく教員を養成することとし、これまでの専攻とは異なる教職実践に特化した専攻「教職実践専攻」を2017年（平成29）度開設した。

教職実践専攻の開設に伴い、これまで「学校教育専攻」「教科教育専攻」「養護教育専攻」の3専攻（修士課程）であったものを、「学校教育専攻（修士課程）」と「教職実践専攻（教職大学院）」の2専攻に改組した。今後、学校教育専攻について2020年度を目途に見直しを行い、教育学研究科は段階的に「教職実践専攻（教職大学院）」に移行する予定である。

（2）教職実践専攻（教職大学院）

教職実践専攻は設置準備の段階から「青森県教育委員会」及び「弘前市教育委員会」と協議を重ね、青森県の学校教育力の向上に貢献することを目的として設置された。（資料編教育学部・大学院教育学研究科資料7、312頁）

①理念と2つのコース

本学教職大学院は養成すべき力として「自律的発展力」「協働力」「課題探究力」「省察力」の4つを挙げ、「青森県教育委員会」から派遣される公立学校の現職教員を対象とした「ミドルリーダー養成コース（定員8名）」と、主に学部新卒院生を対象とした「教育実践開発コース（定員8名）」

という2つのコースを設定した。

②指導体制

教職大学院では1学年の入学定員16名に対して、16名の専任教員が配置されている。16名の専任教員の内訳は9名が研究者教員7名が実務家教員である。この7名の実務家教員は、青森県での豊富な教職経験（管理職経験及び教育行政での経験を含む）を持った教員である。そして実務家教員7名のうち2名は青森県からの交流人事として着任している。このような体制をとることで「青森県教育委員会」及び「弘前市教育委員会」との連携のもとで青森県の教育現場が抱える課題等をダイレクトに大学院生に伝えることができる。

③大学院生の学びと研究

ミドルリーダー養成コースの大学院生は、1年次は勤務校を離れ大学で学ぶ。2年次は勤務校に戻り勤務をしながら、勤務校での実習と定期的な大学への通学を通して研究を深める。一方、教育実践開発コースの大学院生は、2年間大学で学ぶ。

科目は基礎科目10科目（必修）、独自テーマ科目2科目、発展科目18科目（選択）、教育実践研究科目4科目（必修）、実習科目が設定されている。この中の独自テーマ科目は青森県の教育課題である健康教育・環境教育を扱い、医学研究科、人文社会科学部、理工学研究科、農学生命科学部、地域戦略研究所、及び白神自然環境研究センターの教員を兼任教員として配置し、オール弘前大学体制で指導を行っている。

1年次の前期は必修の12科目の授業が設定されており、両コースの大学院生が一緒に学んでいる。授業は研究者教員と実務家教員によるT.T.での演習形式で行われ、したがって、大学院生同士による議論の場が多くなる。これは、勤務校種、教職経験が全く異なる大学院生仲間や大学教員の意見を聴きながら大学院生自身の意見を主張しなければならないことを意味する。このようにすることで、現職教員の大学院生は、学部新卒院生の素朴な疑問を知ると共にそのことによって各自の教職経験を見直す機会を得ることができる。一方、学部新卒の大学院生は現職教員の考えを聴くことによって、学校の現状や課題について机上のこととして

ではなく、現場の実体験に基づく視点を得ると共に、学校文化そのものについての理解を深めることもできる。

1年次の後期以降は各大学院生の研究テーマと指導教員が決定し、ゼミでの研究指導が始まると共に、「発展科目」の中から大学院生各自が自分の研究テーマ等に合わせて4科目以上を選択し学びと研究を発展させる。

こうした授業と共に実習も年間を通して履修する。ミドルリーダー養成コースの大学院生に対しては、他校の校内研修や学教センターでの研修会に大学院の教員と共に参加したり、学部新卒院生に対して指導助言をしたりする実習が設定されている。また、教育実践開発コースの大学院生には1～2週間の集中的な実習に加え、毎週1日程度恒常的に弘前市内の学校で行われる実習が設定されている。

(中野博之)

3. 附属学校園

(1) 学部・教職大学院と附属学校園との連携の推進

これまで「教育実践協同研究推進委員会」を核として学部と附属学校園との連携は進められてきている。2017年（平成29）4月の教職大学院設置に伴い、従来の学部と附属学校園との連携に加え、教職大学院と附属学校園との連携体制が構築された。10の教科と4つの教科外研究会に学部・教職大学院・附属学校園の全教員が少なくとも1つの研究会に所属し、研究活動は、年5回の定例研究会を開催するなど年間を通じて活発に行われている。2017年（平成29）度の第5回研究会（全体会）においては、立ち上げから10年以上が経過した「教育実践協同研究推進委員会」のこれまでの取り組みを整理するとともに、今後の方向性の確認を行っている。

2009年（平成21）度から、附属学校園教員と学部教員（2017年（平成29）度からは教職大学院教員を含む）等が連携して新たな教育プログラムについて研究する「教育学部附属学校共同研究奨励費」制度が設けられ、その活用が進められてきた。その研究の成果は『クロスロード』誌上で報告される他、学会等で発表され、全国的に高い評価を得るものも見ら

れるようになっている。2017年（平成29）度からは中期目標・中期計画の内容に沿った研究テーマに対する助成を行うものとし、位置づけの一層の明確化が図られた。

附属学校園は従来から、学部学生の教育実習機関としての役割を担ってきたが、それに加えて、教職大学院の設置後は教職大学院に派遣された現職教員の教育力向上に向けた実習のフィールドとしての役割も新たに担うようになった。

(2) 地域教育課題への対応と地域との連携

2015年（平成27）、地域の教育課題に対応するためにインクルーシブ教育システムの構築（附属学校園学習支援室の設置）に向けての準備がはじまった。2017年（平成29）4月には、附属小学校内に学習支援室「ぴあルーム」が設置され、附属学校園のインクルーシブ教育の拠点となっている。また、その研究成果を積極的に地域に発信している。これと並行して、附属小学校が中心となって弘前市及び近隣5市町村の教育委員会等との連携の下、「通常学級におけるインクルーシブ教育」に関する研修会を開催するなど、地域の教育委員会と附属学校園とが連携したインクルーシブ教育への取り組みの方策が整備された。（資料編教育学部・大学院教育学研究科資料8～9、313～314頁）

2016年（平成28）度から、スポーツ庁の委託事業「Specialプロジェクト2020」を、全国の国立大学附属特別支援学校としては唯一、弘前大学教育学部附属特別支援学校が受託した。県内の特別支援学校関係者、関係行政機関、福祉事業関係者等との連携の下、「特別支援学校を中心に地域と連携した障害者スポーツの拠点づくり」を推し進めている。

また、附属特別支援学校が中心となって、地域の養護学校・聾学校と県内企業・福祉事業所とによる青森県障害者就労支援連絡会「さくらジョブネット」を組織し、障害者の就労支援を継続的に行っている。

(3) 附属学校園の改革

少子化の影響による地域の公立小中学校との児童生徒数のバランスの問題や「あおもりっ子育みプラン21」への対応等を背景として、小学校では2012年（平成24）度入学生から、また中学校では2015年（平成

27)度入学生から1学級33名(それまでは40名)の少人数学級を実施した。

このように少子化等の社会問題とそれに付随する諸問題は、附属学校園のあり方にも大きな影響を及ぼしている。ことにこの10年間の後半期は、その存在意義が問われるなど附属学校園を取り巻く状況が大きく変化した。こうした状況の激変を視野に入れつつ、附属学校園の存在意義を打ち出すべく主体的な改革が進められている。

学部による附属学校園のガバナンス強化という方針の下、小学校・中学校・特別支援学校の校長については学部教員による兼任を見直して常勤校長を配置すること、「青森県教育委員会」から派遣されている副校長制度を廃止することが打ち出された。あわせて附属学校園を統括する組織運営体制を新たに構築することになった。

さらに、現職教員の研修機関としての機能強化、学部・教職大学院とのさらなる連携の強化等について、議論が進められている。

(篠塚明彦)

第2節 教育と学生

1. カリキュラムの変遷

この10年間に、教育学部では2度のカリキュラム改革を行った。これらの改革は、いずれも次項でとり上げる入試制度改革に伴うものであった。ただし、基本的な骨格は、2004年(平成16)度入学者から実施したカリキュラムを踏襲するものであった(詳細については『弘前大学六十年史』47～48頁参照)。

(1)「専門力」と「実践力」との融合にむけて(2011年(平成23)度改革)

「基本構想会議」のもとに組織された「カリキュラム検討ワーキンググループ(WG)」が2009年(平成21)10月に同会議に提出した「新入試制度に伴うカリキュラムの検討について(報告)」を受け、「カリキュラム策定委員会」(委員長:山本欣司)が組織され、翌年4月の教授会において新しいカリキュラム案が提案・承認され、2011年(平成23)度入学

者から実施された。

このカリキュラム改革は、専修（講座）ごとに学生を確保する方式に入試が変更になったことに伴い、小学校・中学校コースの学生を分け隔てなく、専修単位で学生を育てていくカリキュラム・組織体制を整備することをその基本方針とするものであった。具体的には、①取得免許種にかかわらず、専修ごとに共通に履修する「専修基礎科目」を設定すること、②小学校コースの学生（及び中学校コースの小学校一種免許取得者）に対して、全教科の教育法と教科専門科目との履修を義務づけるとともに、苦手分野の克服を主たる目的とした「小学校発展科目」を3年次に設置し、選択必修とすること、③中学校コースの学生に対する「中学校発展科目」を、3年次以降を基本として開設し、一定の単位数を必修とすること、④卒業研究のためのゼミナールを必修化し、卒業時に一定の単位を一括して付与すること、などとする事となった。

このことにより、学生組織と教員組織との一致が図られたとともに、特に小学校コース学生の「専門力」が強化された。それにより、2004年（平成16）度の改革においてその強化が謳われた「実践力」に加えて、「専門力」がカリキュラムを構成するもう一つの軸として加わり、両者の「融合」あるいは「往還」を図っていくことが期待された。しかしながら、こうした「専門力」の強化は、特に教科教育専攻における小学校教員志望者の減少、中学校・高等学校教員志望者の増加を招くことともなった。

（2）地域協働型教員養成へ（2016年（平成28）度改革）

戸塚学学部長の諮問を受けて、「教育学部カリキュラムWG（WG長：小岩直人）」がとりまとめた新しいカリキュラム案は、2015年（平成27）3月の教授会で報告・審議され、2016年（平成28）度入学者から実施された。

このカリキュラム改革は、「ミッションの再定義」、及びそれに伴う小学校・中学校別の入試の実施への対応をその主たる目的とするものであった。具体的には、①小学校・中学校両コースにサブコース制を導入し、2011年（平成23）度改革でその強化が目指された「専門力」の育成を引き続き行っていくこと、②インクルーシブ教育、健康教育、環境教育といった地域の教育課題に対応できる教員を養成するための「地域課題探

求型科目」を新設（授業名の変更を含む）し、その一部を必修化したこと、③これまで選択科目となっていた地域の学校・社会教育施設などにおける学習支援などに参加する「地域コラボレーション演習」「同実習」を1年次学生に対して必修（2年次以降は選択）としたこと、などが挙げられる。

この改革では、あらたに「地域協働型教員養成」が目指され、地域課題や地域の人々との関係性を視野に収めつつ、これまでの教員養成カリキュラムが目指してきた「実践力」と「専門力」、ひいては自ら課題を設定し課題解決を目指していく「自律的発展力」と子ども・保護者・地域・教員・教育行政など様々な人々との関係の中で教育活動を展開する「協働力」をもった教育プロフェッショナルを養成していくことが目指されている。このカリキュラムの完成年度は今年度となっており、今後その効果検証が求められている。

（福島裕敏）

2. 入学試験制度の改善

教育学部の入学試験制度は、少子化に伴う教員採用数の減少、学習指導要領見直しによる教育カリキュラムの変更、社会的要因によるニーズの変化などにより、随時、その社会的背景を反映させた制度に最適化させてきた。その結果として、定員や選抜方法の変更に反映されている。

（1）学生定員の変動

「入試制度検討委員会」（2008年（平成20）度設置）において、2009年（平成21）3月、当時の入試制度を抜本的に改め、①小・中を一括して講座ごとに入学定員を定めること、②入学後に小学校教員養成課程か中学校教員養成課程を選択する方式に改める内容の答申を提出した。この背景には、①入学後の免許取得教科に大幅な偏りが生じ、特にその当時採用数も多くニーズが高い理数系教科の養成者数が極端に低くなっていたこと、②本学部の強みとして「専門力」をつけた教員を養成するという方針を定めたことがある。この答申を受け、入試区分の工夫として、2010年（平成22）度入試までは、学校教育教員養成課程が「小学校教育」、「中学校教育」及び「障害児教育」の3専攻であったが、2011年（平成23）度

より「学校教育（3専修）」、「教科教育（10専修）」及び「特別支援教育」の3専攻14区分に変更した。入学定員の総数に変更はなかった。

ミッションの再定義により、全国的な方針として教育学部は教員養成という本来の役目に回帰するため、学校教育ではない様々な分野の指導的人材育成を目指していた生涯教育課程、いわゆるゼロ免課程はそのミッションに合わないことから2015年（平成27）度から募集の停止となった。またミッションの再定義により、教育学部は他学部では免許取得が出来ない小学校教員の養成を主たる目的とし、青森県の小学校教員採用の本学部卒業者の占有率を数値目標として掲げた。2011年（平成23）度から実施した教科単位での入学方法では、専門性が高い中学校教員以上になる学生が多く、小学校免許を取得する学生が少なかった。ミッションの再定義に沿った小学校の教員免許を取得する学生を増やすこと、また中学校教員に関しても教員採用のニーズに合った養成をすることの達成のため小学校コースと中学校コース（教科別での選抜）に分離した。入学者定員は生涯教育課程の定員70名はそのまま教育学部の入学者定員から削減となったが、小学校コースの85名、中学校コースの55名及び中学校コースの教科ごとの入学者数は、青森県における今後の採用者数の動向を考慮した上で決定した。また特別支援教育専攻と養護教諭養成課程の定員も、今後の採用者動向と過去の採用数を考慮した上で見直しを図った。

（2）入試制度の変遷

本学部の入試制度としては、推薦入試と一般選抜（前期・後期）が基本であった。推薦入試は、本学でいうところの推薦入学Ⅰという大学入試センター試験を課さないものである。前期の一般選抜は、優秀な学生を入学させるため本学の第2希望制度を活用していた。そのため入試科目や評価方法などは出来るだけ共通性を持たせていた。

ミッションの再定義の伴うデュプロマポリシー（DP）及びアドミッションポリシー（AP）の策定により、推薦入試の中止、AO入試と学力を担保する入試制度へ変更した。特にAO入試は、国立大学協会が目的と定める入学定員の3割を目指すとともに、学力の担保ということで大学入試センター試験の結果の一部を活用している。同時に、一般入試の前期

では第2希望制度を残し、優秀な学生の確保をしている。

(長南幸安)

3. 教職キャリア支援の充実

教育学部の、教職キャリア支援は、就職支援委員会が中心となり教育学部同窓会の協力も得ながら取り組んできた。10年ほど前までは学生は地元への就職志向が強いにもかかわらず、青森県をはじめ北東北3県の教員採用者数は少ない状況が続いていた。教員になりたいという強い意志を持つ学生は、採用者数が多い大都市圏へ就職する者も多くいた。そのような学生のために「首都圏教員採用試験受験者支援バス」を運行し、2005年（平成17）7月から、地方の採用枠が多くなってきた2015年（平成27）まで実施した。「就職支援委員会」が実施する教員採用試験対策は、様々な課題を抱えながら行われていた。

そのような中、2011年（平成23）7月「就職支援委員会」の下に、教職支援室が設置された。室長1名（就職支援委員長）及び教職アドバイザー2名で組織され、教職を目指す学生の進路・適正に関しての指導・助言をするとともに、教員採用試験に必要な心構え、知識、技能等の修得を支援することを目的とした。教職アドバイザーには、豊富な教育現場経験を有する公立学校を退職した校長経験者が就いた。教職支援室は教育学部の学生にとどまらず、人文学部、理工学部、農学生命科学部の学生にも利用できるよう門戸を開いた。2011年（平成23）度の利用者はのべ587名、翌年には大幅に増加しのべ3,364名となった。利用学生数や指導回数も大幅に増え、2013年（平成25）は3名に、2016年（平成28）は4名に、2018年（平成30）8月からは5名に増員となった。教職支援プログラムは、3年次10月から4年次8月までで完結するような内容に構成した。集団指導では、教員採用試験対策講座を毎月1回計10回開講した。個別指導では小論文・個人面接・集団討論・模擬授業・場面指導などの指導をきめ細やかに行った。これらにより、2017年（平成29）度正規採用率は、教職支援室を利用した者では77.9%、教職支援室を利用しなかった者は25.0%であり、教職支援室設置の成果が伺えた。（資料編教育学部・

大学院教育学研究科資料 10、315 頁)

既卒者へのキャリア支援として、非常勤講師の卒業生のために、2015年（平成27）より夏休み期間に「既卒者対象の教員採用試験対策週間」を開設した。毎年のべ10～20名の卒業生が参加している。この期間外にも、メールや面接での個別指導を実施した。

教育学部の就職率は2010年（平成22）度93.1%が最も低く、2017年（平成29）度99.5%が最も高かった。国立教員養成大学・学部（教員養成課程）の卒業者の就職状況（文部科学省発表）によると、教員就職率は2010年（平成22）度57.1%であったが、教員採用数の増加に伴い、徐々に向上し2013年（平成25）度67.3%となった。しかし全国的に一般企業の就職も好転したことから教員志望者は減少し、2016年（平成28）度は59.4%と低下した。教育学部では2016年（平成28）度生涯教育課程の学生募集が停止となり、学部を挙げさらに一層の教員養成の強化と教職キャリア支援の充実に取り組んでいる。

（葛西敦子）

第3節 現状と将来構想

1. 現状

この10年、大学ではキャンパスの再開発が行われ、教育学部の校舎の改築・改修は2014年（平成26）度に竣工した。かつて教育学部の玄関の頭上にあった大きな時計は取り外され、新たに同窓会寄贈の掛け時計が正面玄関内に設置され、教育学部の学生とともに時を刻んでいる。

学部では、2016年（平成28）度に改組を行い、2000年（平成12）に設置された生涯教育課程を廃止、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程の2課程の教員養成に特化した編成に見直した。これは、2013年（平成25）に出された国の国立大学改革プランに沿った学部改革であり、弘前大学ミッションの再定義（教員養成系）に基づき、「青森県の義務教育諸学校に関する地域の教員養成の拠点」としての教育学部の立ち位置を、

より確かなものにする目的で行われた。専門力と実践力を兼ね備えた、地域から期待される教員の養成を基本とし、教育プロフェッショナルへの道のりを段階的にサポートしている。

教育学研究科では、2017年（平成29）度に教職大学院である教職実践専攻が、「青森県教育委員会」との連携により修士課程に併設する形で設置された。教職大学院は、青森県の教育現場におけるミドルリーダー並びに即戦力となる新人教員の養成を目的とし、自立的発展力・課題探求力・省察力・協働力の4つの力の育成を中心に、新たに14名の教員を加えた新体制のもと展開している。

一方、附属学校園においては、附属幼稚園創立100周年（2014年（平成26）度）、附属小学校創立140周年（2017年（平成29）度）、附属中学校創立70周年（2018年（平成30）度）、附属特別支援学校創立40周年（2014年（平成26）度）を迎えており、それぞれ教育学部附属学校としての歴史を着実に歩んでいる。その役割は、そこに通う子どもたちの充実した教育の場であることはもとより、教育学部学生・教職大学院生の教育実践の場、さらには、新たな教育課題解決への挑戦や教育方法や教材の開発に加え、教員研修の拠点等、益々重要になっている。

2. 将来構想

2015年（平成27）12月の「中央教育審議会」で3つの答申が出され、2017年（平成29）8月には「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」が出された。今後の教員養成、とりわけ国立教員養成大学・学部におけるその在り方が大きく問い直される時期を迎えている。

かつて教員養成は、教育実習を含め大学の中で完結されていた。しかし、十数年前、教育学部では教員養成における教育実践力の向上の重点化に即し、地域の教育委員会の協力を得て、公立学校での教育実習の実現や教育委員会の関連事業への学生の参加等に取り組み始めた。

すなわち、「点」で行っていた教員養成を、地域と「線」で結んだ。そして、教職大学院は、地域の学校、教育委員会、大学が強化された連携体制の

もと、教員としての資質能力の向上に取り組むという、まさに「線」となった教員養成が「面」へとさらなる発展をしている。

今後は、この「面」を有効活用するとともに、その上にいろいろなものを積み上げ、教員養成の「立体化」を目指す。そのためには、以下の取り組みが重要となる。

- ①学部、教職大学院、附属学校園が一体化して教員養成に取り組むための学部内組織体制の強化
- ②次世代の子どもたちの教育に対応した教員養成カリキュラムのさらなる探究
- ③本学の強みである「教員養成学」の開発を中心とした、大学間連携
- ④青森県教育委員会や近隣の市町村教育委員会との教員養成・研修のための連携・協働の促進
- ⑤学部、教職大学院、附属学校園、教育委員会、地域の関係機関等との連携による外部資金の獲得

これまで、弘前大学教育学部の長い歴史の中で培ってきた精神や資源を礎に、地域の力を加えた教員養成に取り組んでいく。

(戸塚 学)